

4-1 穀粒判別器(等級検査用)

機器メーカー	機種名等	対象種類及び測定可能な項目
株式会社ケツト科学研究所	<ul style="list-style-type: none"> ・機種名:「RN-700」 ・設定:「農産物検査」 	<p>【国内産】 玄米(水稻うるち玄米)</p> <p>【規格項目】 死米、着色粒</p> <p>【被害粒等計の判定を行う際の参考として活用可能な項目】 胴割粒、砕粒</p>
株式会社サタケ	<ul style="list-style-type: none"> ・機種名:「RGQI100A」 ・設定:「農検モード」 	<p>【国内産】 玄米(水稻うるち玄米)</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・機種名:「RGQI100A_MODIFIED RGQI90A」 ・設定:「農検モード」 	<p>【規格項目】 死米、着色粒</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・機種名:「RGQI100B」 ・設定:「農検モード」 	<p>【被害粒等計の判定を行う際の参考として活用可能な項目】 胴割粒、砕粒</p>
静岡製機株式会社	<ul style="list-style-type: none"> ・機種名:「ES-5」 ・設定:「農産物検査モード」 	<p>【国内産】 玄米(水稻うるち玄米)</p> <p>【規格項目】 死米、着色粒</p> <p>【被害粒等計の判定を行う際の参考として活用可能な項目】 胴割粒、砕粒</p>

注1 機器メーカー名は、五十音順。

注2 穀粒判別器により農産物検査を行う場合は、機種名等欄の仕様に記載する測定モードを使用すること。

注3 農産物規格規程(令和4年2月28日農林水産省告示第480号)第1の2の(3)のハのイの水稻うるち玄米(一)に使用できる機器。